しんじょう市議会だより

No.135
2017.2.10

市消防出初め式会場で見かけた可愛い笑顔　― 市庁舎前 ―

平成28年12月定例会

平成28年度一般会計は6億5,811万3千円を追加し、総額175億162万1千円に決定

本会議の審議から

11月臨時会、12月定例会の市長から出された主な案件は、次のとおりです。

①新庄市陸上競技場改修工事請負契約の一部変更について
②新庄市農業委員会の委員等の定数に関する条例の設定について
③公の施設（大蔵村営バス）の区域外設置に関する協議について
④わくわく新庄の管理を行わせる指定管理者の指定について
⑤平成28年度新庄市一般会計補正予算の審議

萩野学園６年生が今年も傍聴に訪れました。

一般会計補正予算

12月定例会

本会議に歳入歳出それぞれ6億5,811万3千円が追加計上されました。

補正内容の主なものは次のとおりです。

総務費

◎ふるさと納税の増加に伴う事業費増のための経費増額。〈2億3,821万4千円〉
◎まちづくり応援基金積立金の増額。6,178万6千円〉
◎町内防犯灯LED化事業費補助金の増額〈254万5千円〉※9月定例会に引き続き増額補正

民生費

◎障害者自立支援給付事業における介護給付費・訓練等給付金の増額。〈6,593万1千円〉
◎臨時福祉給付金の増額。〈1億1,250万円〉
◎生活保護事業費における生活扶助費等の増額。〈4,204万9千円〉

農林費

◎担い手確保・経営強化支援事業費補助金の新規計上。〈1,165万3千円〉

商工費

◎観光PR用※スマートドール製作業務委託料の新規計上（400万円）

※スマートドールとは、関節が柔軟なためポーズがつけやすい全長60㎝の人形のことです。「多関節可動型日本産ファッションドール」とも言います。海外で高い評価を得ています。その多関節の骨格は市内の企業が金型を製作しております。

土木費

◎公営住宅を改善する工事請負費の増額〈6,359万5千円〉

※平成29年度予算化を予定していたものを効果的な補助制度や起債を活用し、前倒しするもの。

教育費

◎ユネスコ無形文化遺産登録を契機として、外国人観光客向け観光案内体制の整備事業として、ふるさと歴史センターに液晶ディスプレイを設置するもの。（804万6千円）

最終日に審議を行った結果、全員異議なく可決しました。

11月臨時会で審議された議案等

※全会一致で決定したものです。

種類	番号	件名	結果
【市長提出】			
報告	第13号	損害賠償の額の決定についての専決処分の報告について	了承

12月定例会で審議された議案等

※全会一致で決定したものです。

種類	番号	件名	結果
【市長提出】			
議案	第71号	新庄市役所（本庁舎）耐震補強工事の内建築主体工事の請負契約（平成28年議案第41号）の一部変更について	可決
	第72号	新庄市農業委員会の委員等の定数に関する条例の設定について	可決
	第73号	新庄市実費弁償条例の一部を改正する条例の制定について	可決
	第75号	金山町との新庄最上定住自立圏の形成に関する協定の変更について	可決
	第76号	最上町との新庄最上定住自立圏の形成に関する協定の変更について	可決
	第77号	真室川町との新庄最上定住自立圏の形成に関する協定の変更について	可決
	第78号	大蔵村との新庄最上定住自立圏の形成に関する協定の変更について	可決
	第79号	鮭川村との新庄最上定住自立圏の形成に関する協定の変更について	可決
	第80号	戸沢村との新庄最上定住自立圏の形成に関する協定の変更について	可決
	第81号	公の施設（大蔵村営バス）の区域外設置に関する協議について	可決
	第82号	新庄市市税条例等の一部を改正する条例の設定について	可決
	第83号	新庄市国民健康保険税条例の一部を改正する条例の制定について	可決
	第84号	新庄市地方活力向上地域における固定資産税の不均一課税に関する条例の設定について	可決
	第85号	わくわく新庄の管理を行わせる指定管理者の指定について	可決
	第86号	新庄市地域包括支援センターの人員及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について	可決
	第87号	平成28年度新庄市一般会計補正予算（第４号）	可決
	第88号	平成28年度新庄市国民健康保険事業特別会計補正予算（第３号）	可決
	第89号	平成28年度新庄市公共下水道事業特別会計補正予算（第３号）	可決
	第90号	平成28年度新庄市農業集落排水事業特別会計補正予算（第２号）	可決
	第91号	平成28年度新庄市介護保険事業特別会計補正予算（第２号）	可決
	第92号	平成28年度新庄市後期高齢者医療事業特別会計補正予算（第１号）	可決
	第93号	平成28年度新庄市水道事業会計補正予算（第２号）	可決
	第94号	新庄市職員の育児休業等に関する条例等の一部を改正する条例の設定について	可決
	第95号	平成28年度新庄市一般会計補正予算（第５号）	可決
【議会提出】			
議会案	第６号	地方議会議員の厚生年金への加入を求める意見書の提出について	可決
	第７号	平成30年産を目途とする生産数量目標配分の見直しにかかる地域農業再生協議会の機能発揮を求める意見書の提出について	可決

審議された議案等で賛否が分かれたもの

※以下の審議された議案は賛否が分かれたものです。
○ → 賛成　● → 反対

議案等番号 ＼ 会派名	件名	起新の会			市民・公明クラブ					穆清会			絆の会				会派に属さない議員			採決結果	
		佐藤義一	石川正志	小嶋冨弥	小野周一	山科正仁	佐藤卓也	髙橋富美子	下山准一	小関淳	遠藤敏信	奥山省三	森儀一	今田浩徳	清水清秋	新田道尋	佐藤悦子	叶内恵子	星川豊		
議案第70号	新庄市陸上競技場改修工事請負契約（平成２８年議案第４２号）の一部変更について	欠席	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	－	●	○	○	○	可決	（11月臨時会）
議案第74号	新庄市一般職の職員の給与に関する条例等の一部を改正する条例の設定について	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	－	○	●	○	○	可決	（12月定例会）
請願第９号	大規模鶏舎建設に反対する請願書	●	●	●	●	●	●	●	●	○	○	○	○	○	－	○	○	○	●	不採択	（12月定例会）

※議長は採決に参加しません。
※原案のとおり採決することについての賛否を諮っています。（新庄市議会会議規則第70条：可をもって諮ることを原則）

請願の審議結果

件名	請願者	紹介議員	結果
30年産を目途とする生産数量目標配分の見直しにかかる新庄市農業再生協議会の機能発揮に関する件について	新庄市沖の町5番55号 新庄市農業協同組合　経営管理委員会 会長　山科　朝則	小嶋冨弥	採　択
大規模鶏舎建設に反対する請願書	新庄市大字本合海2576番地 本合海町内会 会長　元木　英幸	小関　淳	不採択

一般質問

一般質問は、12月14日と15日の2日間、8名の議員が行いました。
質問の要旨は、質問者の原稿のとおり掲載しました。

12月定例会一般質問の質問者と質問事項

石　川　正　志
1．平成30年問題の対応について
2．土地利用型農業への市独自の支援について
3．農業後継者育成について

小　関　　淳
1．今シーズンの雪対策と体制の充実について
2．伝統文化や生活文化の伝承について

山　科　正　仁
1．後継者育成について
2．予算編成の経緯について
3．市有施設について

叶　内　恵　子
1．市民協働について
2．児童生徒の個別支援事業について

佐　藤　卓　也
1．「生きる力」の育成を重視した教育について
2．「新庄まつりユネスコ無形文化遺産登録」を活用した地域活性化について

小　嶋　冨　弥
1．学校教育について
2．市体育館について
3．新庄まつりユネスコの遺産登録について

小　野　周　一
1．法定外公共物の管理について
2．市立図書館の開館時間の変更について
3．山屋セミナーハウスについて

佐　藤　悦　子
1．新庄市の宝、子どもの施策拡充について
2．福祉について
3．市役所の駐車場確保について

とぴっくす

政務活動費の公開について

政務活動費※について、使い道の透明性を図る上で、公開を前提に検討することとなりました。公開については市のホームページに収支報告書、領収書、活動報告書を公開することを中心として議会改革推進委員会で検討していきます。

※政務活動費は、議員報酬とは別に地方自治法で政策提案や行政運営のチェックを目的とした先進地への視察や研修会への参加費、交通費・宿泊費・資料購入など調査研究費などの経費の一部として交付されている。

市役所本庁舎耐震化工事に伴う議場改修が終わりました

６月定例会終了時から市役所本庁舎の耐震化工事が始まり、市民の皆さんにご迷惑をおかけしておりましたが、12月に工事が完了し新しい議場に生まれ変わりました。ぜひ皆さんお越しください。

12月定例会 請願書本会議で不採択

「大規模鶏舎建設に反対する請願書」ですが、常任委員会では賛成多数でしたが、本会議では不採択となりました。本会議では、委員会からの少数意見の留保があり、その理由として法人格の曖昧さや意見書が市議会にそぐわないこと、意見書の提出先が県であり、立地場所の支援誘導がおかしいのではないかとの意見が出され、反対・賛成討論の後、賛成８反対９で不採択となりました。

一般質問

市の積極的な働きかけで安定した米価実現を！

石川正志 議員

◎平成30年以降、自主的な主食用米の生産調整において、新庄市はどの様な関わり方をしていくのかお尋ねします。

市長　農林水産省では、これまで生産調整に主体的な役割を果たしてきた農業再生協議会を30年以降も存続させるとしております。山形県農業再生協議会では、30年以降の需給調整の在り方については、現行の生産数量目標の配分に代えて、地域の生産の積み上げを基とした「目安の数値」を市町村農業再生協議会に提示する方向で検討を重ねている状況と把握しております。市としては、情報の的確な把握に努め、正確かつ迅速に生産者に提供し、不安の解消に努めてまいりたいと考えております。

◎大豆・そば等の栽培において、農家が独自に行う圃場の排水対策に市の補助が必要と思うが、市長の考えを伺います。

市長　主食用米の需要が毎年概ね8万トン減少しているといわれており、市では米に代わる土地利用型作物の振興が重要と認識しております。しかし、水田を活用して大豆などの畑作物を生産するには、圃場の排水対策を行わないと十分な収量や高い品質を得ることができず、これらの作物への転換が進まない現状と把握しております。国や県では担い手への農地集積のために圃場整備をはじめ、区画拡大、暗渠排水等の助成を行う事業がありますが、採択の順番や要件が厳しい現状にあるため、30年問題を睨みながら、どのような対策や助成を講じていくべきかを検討しているところでございます。

「やっぱり、このまちで暮らしたい」の聞こえるまちに。

小関　淳 議員

◎冬の暮らしの充実は市の重要課題だ。議会提案で、市民、学校、専門家、建設関係、国・県・市で構成する「雪とくらしを考える連絡協議会」が発足した。その協議内容は迫力があり、その答申を受けた担当各課ではスピード感をもって雪対策事業に取り組んでいる。しかし、人員的に無理があると感じる。今後、どういう体制で進めていくのか。

市長　市議会からの提言を契機として昨年秋に発足した「新庄市雪とくらしを考える連絡協議会」には、「高齢者になっても安心して住み続けられる新庄の雪対策」と題し、基本7項目19施策が掲げられております。その中において、速やかに実現を目指すべき対策とした項目では、各種の雪関連申請手続きの簡素化の実施や、市のホームページに新たに「雪国生活」と題した雪総合案内を掲げ閲覧できる体制をとるとともに、パンフレットを用意し、便利帳としてご利用いただけるよう整えたところでございます。また、道路除雪の出動基準の見直しでは、昨年度から市の北部地区と中核工業団地において、これまでのセンサーによる出動指令から、市及び請負業者の判断を加えた柔軟な出動指令へと変更し、本年度からは市全域における体制へと拡大しています。現在は、共助による雪対策の推進や除雪時刻表の公表に向けた対策、玄関前置き雪対策の強化などの作業を進めておるところです。本市にとって雪対策が重要課題であると捉えております。今後の体制については協議を重ねながら詰めていきたいと思っております。

活力ある市経済と仕事が見える仕組み作りへ

山科正仁 議員

◎今、民間でも起業者や後継者に対する支援に力を入れて下さっているが、市としても税制面等でバックアップし、活力のある経済施策を目指すべきではないか。

市長　商工農業種における後継者に対してのバックアップ体制についてでございますが、最上地域雇用推進協議会での事業継承対策セミナーの実施や、産官学が共同して新庄最上地域の経営者及び後継者を対象とする経営塾を開催しながら後継者等のバックアップを図っております。新規起業者の支援についてでありますが、現在、市では創業支援のワンストップ窓口を展開し相談対応を行っております。また、創業後についても商工会議所と連携し適切な支援を行っております。今後とも関係機関及び市内金融機関等と連携を図りながら継続して支援してまいりたいと考えております。

◎市の仕事を市民が容易に確認出来る様に「予算編成段階の公表」をして、市民が関心を持てる仕組みを作るべきではないか。

市長　本市の予算編成は11月冒頭に予算編成方針を通知し、12月からの査定を経て1月下旬には全体の骨格を定めています。個々の事業の要求状況、査定過程の開示となりますと、要求時における歳入と歳出の開きが大きいため、現状の予算編成の仕組みでは難しいものと判断しています。当面、可能な限り早い時期の原案内示を行うとともに、住民生活に影響を与える重要案件は早期の情報提供を行う対応といたしますが、予算編成過程の公表のあり方については継続して研究していく考えであります。

21世紀は協働の時代

叶内恵子 議員

◎現在の市民参加の施策の展開により、協働による誇りもてるまちづくりはどの程度進んでいるのか。また成果はどの程度であるか伺います。

市長　新庄市まちづくり総合計画では「協働によるまちづくりを進め、まちづくりへの市民の参画、行政の効率化を行う」とし、その施策の一つとして「まちづくり活動に参加しやすい環境の整備」を掲げています。その実現に向け、平成27年度から5か年の協働推進計画を新たに定め、「地域コミュニティの活性化」「人材育成」「協働を生み出す環境づくり」の3つを目標に掲げ事業を進めております。地域づくり支援事業の実施、協働セミナーを開催して協働事業を生み出す人材の育成と基盤づくりなどに取り組んでおります。今後も、市民と市が様々な分野において連携できる環境を整え、協働によるまちづくりを推進してまいります。

◎学習の遅れがちな児童生徒を支援するための個別学習指導員の現在の配置数は各学校からの要望、現状を鑑みて適正であると考えるか伺います。

教育長　本市では、発達障害等により、学習が遅れがち、他とのかかわりが苦手な児童生徒に寄り添いながら支援するため個別学習指導員を配置しているところです。学校からは昨年度39名の配置の要望がありました。教育委員会で各学校を訪問し、様子を聞いたりしながら20名を配置してきましたが、支援の必要な児童・生徒については年々増加傾向にあると捉えております。教育委員会といたしましても、学校の意見を聞きながら個別学習指導員を増やすことができる方向で考えて参りたいと思っております。

一般質問

世界に誇れる新庄まつりの活性化!!

佐藤卓也 議員

◎ユネスコ無形文化遺産に登録となりました新庄まつりですが、地域活性化に繋げるため、各関係者や様々な団体と連携を強化し取り組まれるのかお伺いします。

市長　現在の新庄まつり実行委員会の組織には、旧組織からの新庄商工会議所、新庄観光協会のほかに、新庄市商店会連合会、(社)山形県旅行業協会、ＪＲ新庄駅等に加わっていただいており、今後は、年間を通して新庄まつりを活用した地域活性化について検討が進められていくと期待しております。市としましては、ユネスコ無形文化遺産に登録されたことを機会と捉え、物産や観光のＰＲを行っていくことが重要であると考えております。県内初、県内唯一のユネスコ無形文化遺産ですので、さらに関係団体への支援と連携を強化し、世界に誇れる祭りとして発信していくとともに地域活性化につなげていきたいと考えております。

◎教育において不易流行を十分に見極め、変化の激しい社会を生きる力として育んでいくことが重要ですが、どのように取り組んでいかれるのかお伺いします。

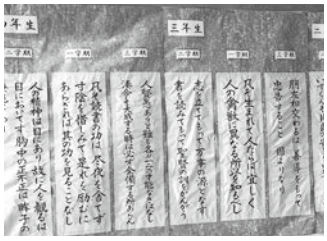

教育長　本市においては、「不易」なものとして、地域の様子を学ぶ「ふるさと学習」を取り入れながら新庄市の歴史、伝統、文化、を学び、これらを大切にする心を育みながら「ふるさと新庄」を愛する子供たちを育てていきたいと考えております。また、「流行」なものとして、急激に変化していくと考えられる社会の変化に教育が的確かつ迅速に対応していくことが求められるため、市でもＡＬＴを配置し英語の教科化にむけて備えたり、情報化社会にむけ学習する環境を整えてきております。このことは、今の学習指導要領でも大切にしている「生きる力」であります。「確かな学力」「豊かな心」そして「たくましい体」を育てるために、学校と連携しながら、しなやかでたくましい新庄っ子を育ててまいりたいと考えております。

ふるさと新庄の躍進を

小嶋冨弥 議員

◎新庄まつりユネスコ世界遺産登録についてですが、この事を大きなチャンスととらえ、市政発展に向けた戦略・戦術を図るべきと思いますが、お考えをお伺いします。

市長　ユネスコ無形文化遺産に登録されたことにより、新庄市の文化が世界に発信され、今後は観光客の増加などが期待されますが、これを契機に様々な分野に波及されるよう地域の活性化に向けて取り組んでいきたいと考えております。その一つとして地方創生交付金を活用した取組み、「まつりと雪のふるさと　新庄」ブランディングプロジェクトとして伝統文化の継承、郷土愛の育成、まつり・イベントの充実、観光客の受け入れ体制の整備、地域ブランド化のための情報発信などを一体的に事業化し、経済効果も得られるよう計画していきたいと考えております。今後も、関係者の皆様と連携しながら新庄市を盛り上げていきたいと思っております。

◎市体育館は、来年に開催される東北高校総体のバドミントン大会の会場になります。築43年が経過しているため、内装等の問題解決を図る必要があります。ご答弁をお聞きします。

教育長　市体育館につきましては、平成27年度に施設の耐震補強工事と併せて屋根など老朽化が著しい箇所の改修工事を実施致しましたが、耐震補強工事を最優先にし、内装設備については実施できないところもございました。市体育館は、市の中心的な体育施設として市内外の方々から広くご利用いただいている施設であります。多くの皆さまから心地よく快適にご利用いただけるよう、また、インターハイの会場として全国各地から来られる方々にとって一生に一度の思い出深い大会となるよう、できる限りの整備をしてまいりたいと考えております。

「市民第一主義」の市政について

小野周一 議員

◎「市民第一主義」を施政方針に掲げているが、市立図書館の開館時間は県内で週48時間と一番少ない。利用者のニーズに応え、せめて県内平均の開館時間に条例を変更すべきである。

教育長　市立図書館は、現在午前10時から午後6時までを開館時間としており、また、学校が夏休みとなる約1か月の間は、開館時間を1時間繰り上げ9時から開館している状況でございます。開館時間の延長につきましては、かねてから要望がございました。延長の実施に際しましては、新たな人員の配置等が必要となってまいりますが、地域の課題の解決や利用者サービスの向上につながるものと考えておりますので、今後も引き続き前向きな検討を行ってまいります。

◎セミナーハウスの機能強化の実施計画は未だ議会に示されていない。一番大きな目的の浴槽の増設、高齢者、身体障がい者が使用し易いスロープ、多目的トイレの設置が急務である。

教育長　山屋セミナーハウスの機能強化としましては、男女が別々に入浴できる設備にすること、あわせてJA新庄市が所有する泉質の良い源泉を活用し、広く市民の皆さまが利用できるような開放型の入浴施設として整備することもできるのではないかと考えております。現在、奥羽金沢温泉が時間を拡大して営業していることもあり、動向を注視している状況でございますので、来年度の事業化は難しいと考えております。高齢者、身障者が利用しやすい施設整備ということでございますが、当該施設のバリアフリー化については遅れている状況でございます。利用する方々にとって使い勝手の良い施設に整備していく必要性を強く感じておりますので、整備について検討してまいりたいと考えております。

教育費の負担軽減を

佐藤悦子 議員

◎就学援助に、クラブ活動費、生徒会費、PTA会費も含むべきではないか。入学準備金の支給を3月までにできるようにすべきではないか。

教育長　本市では現在、就学援助の対象者の認定は、新庄市就学援助事業実施要項に基づいて行われているところでございます。家庭状況等を聞き取りながら、緩やかに判断をし、国の基準を上回る形で支給させていただいております。支給日でございますが、市では前年度の確定申告書の精査等を行ったあとで市民税を5月中旬頃に決定しております。これで前年度所得が確定されますので、事務の正確性を期すために市民税を基準にしながら判断をしているためこのような形になっております。

◎介護保険制度の改正により要支援1・2の方を対象にした介護予防・日常生活支援が4月から開始される。その事業では、サービスは後退しないようにしていただきたい。サービスの内容はどのようになるのか。

市長　4月から開始されるこの日常生活支援総合事業においては、現行のサービスはそのまま利用できるほか、緩和したサービスを新たに創設し、ケアプランに応じてサービスをご利用いただきます。サービス提供者への報酬につきましては、現行相当サービスの単価は変更いたしませんが、緩和したサービスについては基本単価を現行相当サービスの8割とし、各種加算は現行と同額に設定したいと考えております。本人負担につきましては現行通り、所得に応じた負担となります。

常任委員会視察報告

総務文教常任委員会

当常任委員会は、10月11日～12日にかけて岩手県紫波町の「オガールプロジェクトの取組み」と遠野市において実施している「オフキャンパス事業の取組み」について視察を行いました。

紫波町はＪＲ盛岡駅から電車で20分ほど南にある紫波中央駅前の町で人口は3万4千人弱であります。地方消滅を危惧し未来を自分たち自身の手で変えるために、紫波町の人々が生き残りをかけた計画がオガールプロジェクトです。10年間未開発のまま放置されていた約10ヘクタールの町有地を活用し、補助金に頼らない公民連携（ＰＰＰ）という手法で取り組み、官民の複合施設や運動施設、公共施設、宿泊施設などを整備し、現在では年間94万人もの人が訪れる魅力的な町へと一変させました。

また、遠野市で実施している遠野オフキャンパス事業は、遠野のまちなか再生を目指して地元の高校生と連携し、地域住民と自治体が中心市街地の空き店舗を利活用検討の場として活用し実施している協働事業であります。高校生が地域に出て遠野のまちづくりについて調査・研究することによりキャリア教育にもつながっています。

今回の視察を通し、本市における将来的な施設のあり方や、若者の地元回帰率向上に向けさらなる取り組みが必要と実感いたしました。

行政視察報告

市民・公明クラブ

視察日程

平成28年11月14日(月)～16日(水)

1．調査事項（視察先）

① 寄付型クラウドファンティングについて（山口県山口市）

② 松蔭先生のことば朗読など郷土の歴史を活かした教育（山口県萩市）

③ 道の駅視察（山口県）

2．視察参加議員（議席順）

山科正仁　佐藤卓也

小野周一（代表）

高橋富美子　下山准一

3．所　感

山口県山口市では、市内外の人々から『共感』を得られ、地域の活性化や地域課題の解決に向け、事業資金を応援する「山口市ふるさと創生推進事業補助金」を創設しました。この制度は、基本の補助金に加え、ふるさと納税制度を組み入れた寄付型クラウドファンディングによって集まった寄付金を、寄付者の意思を反映した応援補助金を交付する仕組みです。ふるさと納税自体の意味が失われつつある中で、返礼品にとらわれず純粋に寄付するという本来の姿が見える仕組みといえます。新庄市においても、「新庄まつり」や「伝統工芸の育成」等に取り入れ、新たなふるさと納税の仕組みと考えられると感じました。

山口県萩市立明倫小学校は、教育の基底として、成徳達材・進取の気風・松蔭先生の教育精神の尊重（松蔭教学）があります。松蔭教学の特徴的な「松陰先生のことばの朗唱」は、大きな口をあけ、正しい身なり、正しい姿勢で行い、6年間の各学級学期で、卒業するまでに18文を朗唱します。全国的にも力を注いでいるキャリア教育の推進を、新庄市においても次代を担う子供達に、ふるさとの先人や偉人、豊かな自然、そして伝統的な文化や産業を学んでいただく機会を増やし、誇りに思える市にしていかなければならないと再確認しました。

研修報告

会派に属さない議員

叶内　恵子

1．研修日程

11月12日（土）～11月14日（月）

2．研修事項

宮崎県綾町の研修会／主催ＮＰＯ法人多摩住民自治研究所

11月12日（土）

1．綾町沿革・概要研修

11月13日（日）

1．第27回有機農業推進大会

2．町と村を結ぶふれあい広場

3．生態系農業による農産物の即売会

11月14日（月）

1．有機農業を支える関連施設の見学

2．照葉樹林文化会館等見学

■所　感

林業の衰退で「夜逃げの町」ともいわれ１９６０年には宮崎県内の一人あたりの農業所得が最下位。

野菜のほとんどは移入で、県下で最も成人病が多く国民健康保険会計の赤字克服が課題だった人口約７５００人の町が、今では新しい生活スタイルを求めて移住者が増え、年間１２０万人の観光客を呼ぶ小さくても輝く自治体になった。綾町のまちづくりには大きく３つの特徴が見られる。第１は、自然生態系との共生を目指した各種政策の統合である。第２は、トレンドの先取りと各条例に基づく明確な目標設定による行財政運営である。第３は、自治公民館運動による学習・参加・自治である。行政の役割は、10年後・20年後という長期の視点から見て、住民がどのような生活を送るのか、或いはどのようなことを望むのかというトレンドを先取りし、10年後・20年後のニーズとなるような政策を展開すべきであるという視点に立っている。地域再生・地方創生は可能であるという実感を得ることができる研修でした。

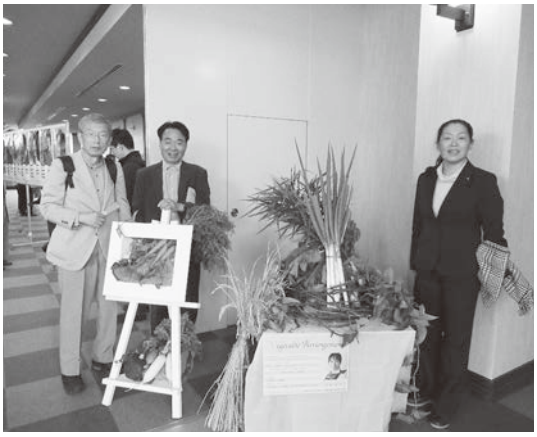

議会報研修会に参加して

11月9日、山形県市議会議長会主催による議会報研修会が村山市を会場に開催されました。山形新聞社編集局整理部長・斎藤敏広氏による講演は、日常業務として新聞の記事づくりの経験に基づいたもので大変わかりやすいものでした。「事実をどう切り込み、どう伝えるか、読者の関心をいかに惹きつけ、手に取って読んでもらえるか、報道を担うものは誰しもそこに腐心する。」といった話は報道ジャーナリストとしての気概に満ちていました。「広報も同じで見やすく、わかりやすい表現に努めなければならないことや、読み手あっての紙面づくりが最も大事なこと。」といった基本的姿勢を改めて認識した研修会でした。今後の議会だより作りに役立てたいと思います。

第９回議会報告会を開催しました

八向地区公民館

雪の里情報館

萩野地区公民館

升形公民館

鳥越公民館

わくわく新庄

山屋公民館

11月24日（木）、25日（金）、28日（月）に市内９か所を会場に９回目となる議会報告会を開催いたしました。各会場の参加者は次の通り。

- 八向地区公民館（21人）
- 萩野地区多目的研修センター（０人）
- 鳥越公民館（８人）
- 雪の里情報館（４人）
- 升形公民館（８人）
- わくわく新庄（５人）
- 萩野地区公民館（17人）
- 市民プラザ（３人）
- 山屋公民館（13人）

参加者合計は79人でした。

今回は従来の６会場から９会場とし、加えて、９月定例会の模様を報告することだけでなく、市民の声により耳を傾け、意見を交換し合うことに重きを置くことを共通認識として、各班臨みました。

それぞれの会場からさまざまな問題点・要望・提案をいただきました。地区特有の問題、行政対応での改善を求めるもの、より市の発展を図るための提案、議員に対する叱咤激励等、多岐にわたっています。

持ち帰った案件を班長調整会議で照らし合わせ、整理・絞り込みを行い、議員全員による懇談会に図り検討を行っているところです。

各会場とも、報告会の「周知をもっと徹底し、参加者が増えるよう工夫しては」というご意見が多々ありました。ありがたく受け止め、次回に反映したいと思います。

3月定例会の予定

3月3日(金)　開会
4日(土)　休会
5日(日)　休会
6日(月)　一般質問
7日(火)　一般質問
8日(水)　常任委員会
9日(木)　常任委員会
10日(金)　予算特別委員会
11日(土)　休会
12日(日)　休会
13日(月)　予算特別委員会
14日(火)　予算特別委員会
15日(水)　休会
16日(木)　休会
17日(金)　最終日

請願締切　2月21日(火)までとなっています。
※一般質問者数により若干日程が変わります。

あとがき

イギリスの詩人シェリーの「西風に寄せる歌」の一節に〝冬来たりなば春遠からじ〟とありますが、今年の冬は雪が遅く春もまた遅いのかと心配されます。しかし、確実に季節は変わり行きます。

昨年に続き今年も12月議会に萩野学園の6年生が傍聴に来てくれまして、一般質問の討議に、時にはメモを取りながら真剣に見学をしてくれました。普段耳にしない言葉が多かったのか「言葉がわからなかった・・・?」との弁も聞かれましたが、聞き入る姿は真剣そのものでありました。昨年も書きましたが、やがてこの子供たちにも冬の厳しさを乗り越えた後の大きな春の訪れのあることを祈ります。

また、今年は各地方議会で政務活動費の取り扱いが問題視された年でありました。本来は該当しない活動に使用したり、虚偽の申告をして着服したりの不正行為が多く発覚し、議員が辞職に追い込まれたり、活動費の返還に及んだり等の何とも恥ずべきことが連日報道されました。新庄市においては政務活動費の領収書もインターネットで閲覧が出来、市民からのチェックを可能とすべき等の観点から議会改革推進委員会を中心として協議を進めているところであります。

春の訪れにはもう少し時間が必要です。皆様のご自愛をお祈りします。

議会報編集委員　佐藤　義一

■発　行／山形県新庄市議会　■編　集／議会報編集委員会
VEGETABLE OIL INK　環境にやさしい植物油インキを使用しています